

会員死亡時の連絡についてお聞きします

社友会規約の附則に慶弔規程を設けておりますが、事務局および社友会会員各位への連絡を円滑に行うため、下記について連絡をお願いします。

- ① 会員ご本人が死去された際に、他の会員に訃報連絡を希望するかどうか
  - ② 事務局からの連絡を受け取る方法は何を希望するか
- の2点です。

あくまで万が一の際の対応であります、ご協力をお願いします。  
なお、ご家族の皆様にも、社友会への対応については意向を伝えておいてください。

会員死亡時の連絡について

氏 名 \_\_\_\_\_

- ① ご本人死亡時の他会員への連絡（いずれかに○をしてください。）
- |      |   |       |
|------|---|-------|
| 希望する | • | 希望しない |
|------|---|-------|

②事務局からの連絡方法（連絡先）

下記のいずれかに○をして、アドレスもしくはFAX番号を記入してください。

<input type="checkbox"/>	メール：(アドレス)
<input type="checkbox"/>	FAX：(番号)

【緊急時の連絡先（社友会事務局）】

メール：[bbc-syayukai@bbc-tv.ne.jp](mailto:bbc-syayukai@bbc-tv.ne.jp)

FAX：077-524-0167

※この用紙に記入しメールまたはFAXで返送してください。